

## サイバー犯罪対処能力の強化等に向けた緊急プログラム ～いわゆる遠隔操作ウイルス等による犯行予告事案を受けて～

警 察 庁

### 趣旨

一連の遠隔操作ウイルス等による犯行予告事案により明らかとなった警察の捜査力の不足を踏まえ、サイバー空間において今後起こり得る様々な事態にも対処できるよう、サイバー犯罪対処能力の強化等に向けて当面緊急に推進すべき施策を取りまとめたもの。

### 骨子

#### 対処能力の向上

##### ➤ 捜査力及び解析力の強化

- 官民人事交流
- 民間企業への講義委託等による効果的な教育・訓練の実施
- ハッカーからの協力の確保
- T o r 等高度匿名化技術に係る調査・研究 等

##### ➤ 体制の整備

- サイバー犯罪捜査員・解析担当職員等の増員
- 警察庁の体制の在り方の検討
- 不正プログラム解析センターの拡充 等

##### ➤ 資機材の整備

- 新種のウイルスを検知するためのシステムの高機能化 等

#### 民間事業者等の知見の活用

##### ➤ 情報共有枠組みの構築

- アンチウイルスベンダーとの情報共有枠組みの構築 等

##### ➤ 官民一体となったサイバー犯罪抑止対策の推進

- 通信履歴の保存に係る民間事業者等の取組を促進
- 悪質なサイト管理者の管理責任の明確化
- スマートフォン用アプリに係る被害防止対策 等

##### ➤ 民間の知見の捜査等への活用

- 民間事業者等への手口分析等の囑託
- 解析対象となる電子機器等の技術情報に関する協力強化

#### 国際連携の推進

- 外国捜査機関等との情報共有の強化
- サイバー犯罪に係るリエゾン派遣 等

#### 広報啓発

- 「情報セキュリティ月間」(毎年2月)、民間事業者との会議、ウェブサイト等あらゆる機会・手段を通じた広報啓発活動の推進